

産後ケア事業

当院では、新居浜市より委託を受け、『出産後の心身不安定な時期において、育児支援が必要な母子を対象に心身のケアや育児サポートを行うことにより、安心して子育てができる』よう、産後ケアを行います。

利用できる方（令和4年4月現在）

新居浜市にお住まいの産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、下記の①②にあてはまり、保健師との面接で、産後ケア事業の利用が必要と認められる人。他院で出産された方も利用できます。

①家事・育児等の十分な産後の援助が得られない

②お母さんの体調不良や育児不安等がある

※治療（医療）行為が必要な方は利用できません。

ケアの内容

お母さんと赤ちゃんは個室で滞在します。ご希望に応じて、赤ちゃんを別室でお預かりする事もできます。赤ちゃんのお世話は、助産師など専門スタッフからの指導やサポートを受けながらしていただきます。

- ・体のサポート：母体の体力の回復のための支援および生活に関する保健指導
- ・心のサポート：家庭における子育ての悩みに関する相談・指導
- ・育児のサポート：赤ちゃんの発育や栄養方法、乳房管理および授乳方法。沐浴などの育児指導

利用できる種類・対象と時間と料金（令和4年4月現在）

日帰り型（平日 6時間・1食付）

対象：生後1歳未満

入所時間：10時～16時

料金：課税世帯 1,000円/非課税世帯 500円/生活保護世帯 無料

訪問型（平日1回60分以内）

対象：生後1歳未満

訪問時間：10時～16時

料金：300円（60分以内）

申し込み先

新居浜市保健センターに連絡し、お申込みください。

※キャンセルされる場合や予定を変更される場合（例えば、日帰りから訪問型に変更する場合など）も必ず新居浜市保健センターに連絡が必要です。

申し込みから当院に来院するまでの流れ

- 1.新居浜市保健センターから当院へ連絡後、当院受け入れが可能な場合に利用できます。
新居浜市保険センターから利用の可否について連絡させていただきます。
- 2.利用日・希望時刻の30分前までに当院の入退院支援センターにお越しください。

日帰り型の方に持参していただくもの

- ・母子手帳
- ・授乳用品（哺乳瓶・ミルク）・搾乳器・乳頭保護器（必要時）・ガーゼのハンカチ
- ・赤ちゃんの着替え（衣類）一式・おむつ・おしり拭き
- ・衛生用品（ティッシュペーパー・ナプキンなど）
- ・はし、スプーンなど

その他お願いしたいこと

- ・院内流行のおそれのある感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロ、水痘、おたふくかぜ、麻疹、風疹等）に罹患・またはそれら感染症の方と接触があった方はご遠慮ください。
- ・兄弟が同伴する場合の食事の提供はございません。
- ・駐車料金に関しては無料となりますので、お帰りの際に、担当者にお尋ねください。